

令和4年7月23日

保護者の皆様へ

加古川市幼児保育課

新型コロナウイルス感染症にかかる濃厚接触者の待機期間の見直しについて  
(変更)

みだしのことについて、7月22日付け厚生労働省通知において、濃厚接触者の待機期間の見直し（7日間から5日間への短縮等）が示されました。

つきましては、下記のとおり取扱いますのでよろしくお願いいたします。

引き続き、園における新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いいたします。

記

- 1 濃厚接触者の待機期間  
7日間から5日間へ短縮（6日目解除）
- 2 取扱い開始日  
令和4年7月22日（金）から  
※同日時点で濃厚接触者である園児にも適用します